

文教福祉委員会

令和6年4月18日

1 報告事項

【子ども部】

(1) 令和5年度全国体力運動習慣等調査の結果等 【資料】

【保健福祉部】

(1) 地域福祉交通「風ぐるま」の実証運行について 【資料】

(2) 子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定
プロポーザル実施結果について 【資料】

(3) (仮称) 神田錦町三丁目施設整備について 【資料】

(4) 健康千代田21の改定について 【資料】

(5) 令和6年度の産後ケア事業について 【資料】

2 その他

令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等について

1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（1964年より実施（現行の形式は2008年度より））

(1) 対象

全国の小学校5年生、中学校2年生全員

(2) 調査項目（実技）

小学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性） 計8種目

中学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）【持久走の選択も可】、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ハンドボール投げ（投力・巧緻性） 計8（9）種目

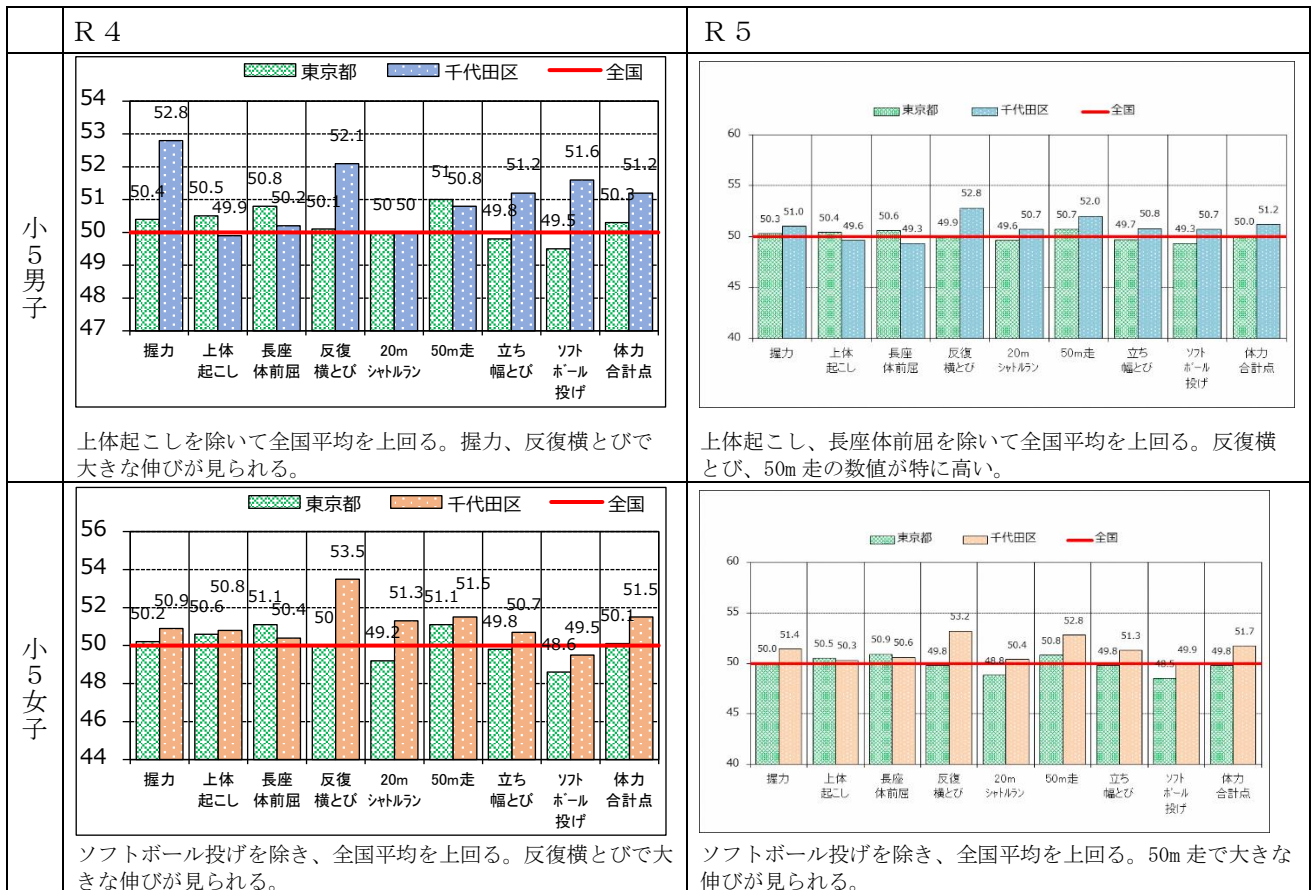
※併せて、小・中学校ともに、生活習慣や食習慣、運動習慣等に関するアンケート調査も実施

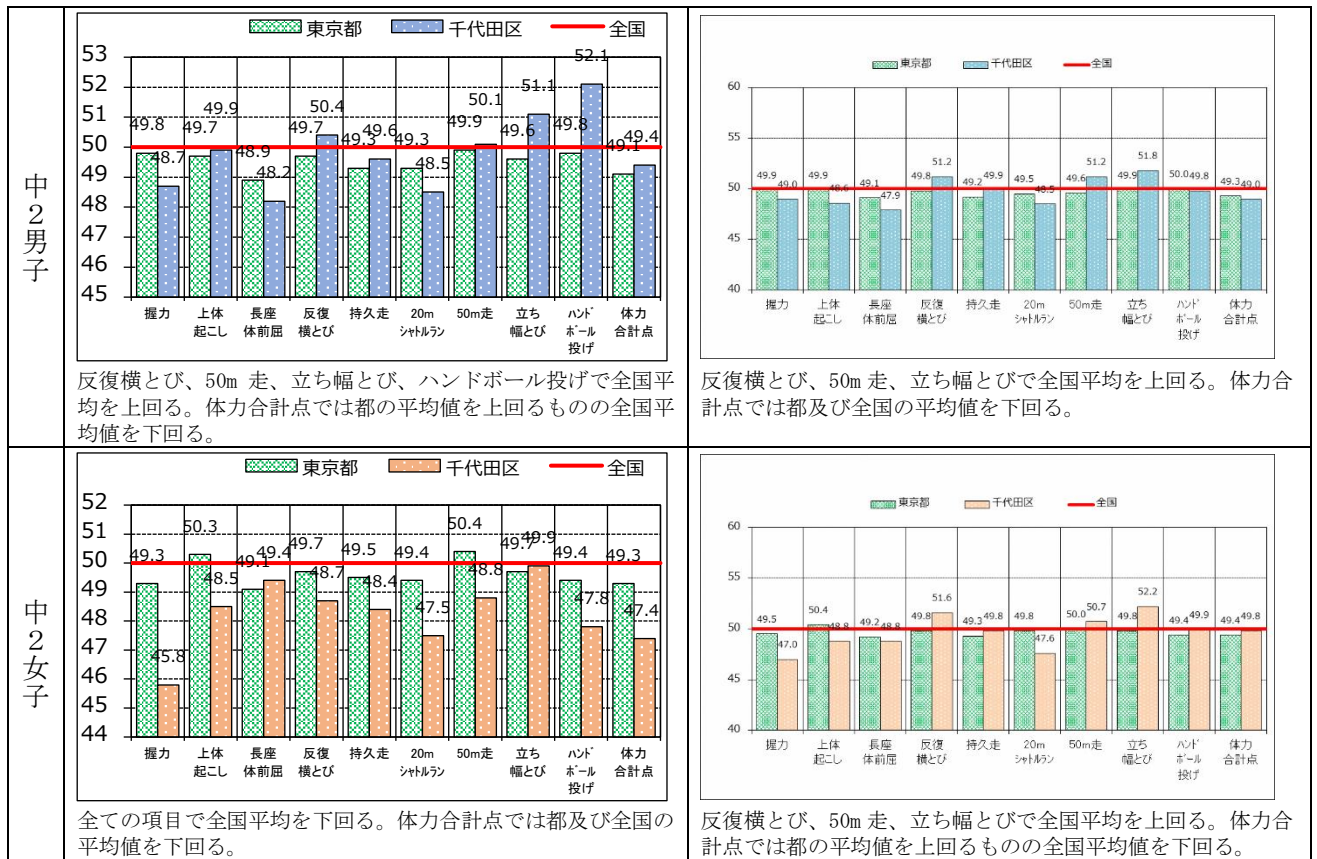
※高等学校は、本調査の対象外

(3) 全国・東京都・千代田区の比較

※全国平均点を50とする。（赤線部）

※男女とも、一番右側のグラフが体力合計点を示している。





2 5歳児の運動能力に関する調査（1980年度より3年ごとに実施（区で別途毎年実施））

(1) 対象

東京都の公立幼稚園・こども園に在籍する5歳児（区調査として、区立保育園にも同様の調査を実施）

(2) 調査項目

25m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性）、体支持持続時間（筋力・筋持久力）、両足連続跳び越し（敏捷性）

※併せて、区調査として、生活習慣、運動習慣等に関する保護者アンケート調査も実施

(3) 東京都（R4）・千代田区（R5）の比較

※令和4年度の東京都の調査結果と比較し、上回っている数値：緑 下回っている数値：赤 東京都（R4）と同数値：青で示している。

調査項目	都 (R4)	区 (R5)	麴	九	番	茶	千	昌	い	ふ
25m走(秒)(走力)	6.5	6.3	5.9	6.1	6.1	6.7	6.0	6.5	6.1	6.2
立ち幅跳び(cm)(瞬発力)	101.3	103.0	101.4	93.7	103.9	103.0	119.8	87.0	108.8	108.0
ソフトボール投げ(m)(投力・巧緻性)	5.0	5.2	5.9	5.0	5.9	3.7	5.3	3.4	5.4	5.0
体支持持続時間(秒)(筋持久力)	38.9	36.5	46.3	39.9	56.3	23.4	49.1	25.3	27.6	39.7
両足連続跳び越し(秒)(俊敏性)	6.3	5.5	5.1	4.9	4.8	7.0	5.5	5.9	5.6	4.9

※東京都は3年ごとに実施しているため今年度の東京都の実施データはなし。次回は令和7年度実施予定。

(4) 結果と分析

5歳児は、5調査項目のうち4項目で令和4年度の東京都の平均を上回っている。保護者対象質問紙調査（生活・運動習慣等）によると、民間のスポーツクラブへ所属していない幼児が55.6%、月曜日から金曜日のうち毎日外遊びをしている幼児が15.3%と少ないこと、「体を動かして遊ぶこと」、「体を動かして遊ぶことをしたがない」という回答が一定数いることから、体を動かして遊ぶことに苦手意識をもつ幼児一人一人の実態に応じた運動機会の創出が各園で求められる。

3 今後の対応

今後も引き続き、幼稚園・こども園、小学校、中学校、中等教育学校において、自分の健康に関心を持ち、体力を高め、運動習慣を身に付けることができるよう、特に以下の点において、各学校・園の取組を支援・助言していく。

○外遊びの推進

運動や遊びの用具・ルールの工夫

○オリンピック・パラリンピック教育（「学校レガシー2020」としての継続）

スポーツを「する」、「みる」、「支える」「知る」を日常化、体育の授業の質の向上、運動の日常化

○コーディネーショントレーニングの推進

多様な運動への意欲向上と取組の継続、体育授業の体づくり運動等に導入
全校朝会、休み時間、放課後、運動部活動等の様々な機会での取組 など

○研修会の充実

コーディネーショントレーニングの実技指導研修会の開催
体力向上や健康への関心の向上に関する理論と実践 など

地域福祉交通「風ぐるま」の実証運行について

地域福祉交通「風ぐるま」は、日立自動車交通株式会社が区との運行協定に基づき、平成 28 年 1 月から現在の運行体制となっている。

これまでの利用者からの要望等を踏まえ、本年度、以下のとおり実証運行を開始することとした。

1 実証運行実施期間

令和 6 年 5 月 8 日（水）から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

2 実証運行ルート

四谷ルート 及び 神田ルート の 2 ルート

（現行の麴町、秋葉原、富士見・神保町、内神田の 4 ルートは継続運行する。）

3 実証運行本数

週 5 日（月、火曜日以外）運行とする。

四谷ルート 1 日 5 便

神田ルート 1 日 4 便

4 実証運行車両

電気自動車（35 人乗り：座席数 13 席） 1 台

※現行の 4 ルート（麴町、秋葉原、富士見・神保町、内神田）は、ディーゼル車（28 人乗り、座席数 10 席）7 台で運行中

5 実証運行の周知方法

(1) 広報千代田 4 月 20 日号に掲載

(2) 区ホームページへの掲載とともに、運行ルートマップ・時刻表を区施設等で配布

6 今後の方向性

実証運行における利用状況や費用対効果を踏まえ、来年度以降の本格実施について検討する。

子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定 プロポーザル実施結果について

1 経緯

生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習事業」は、貧困の連鎖を防止するため、各自治体において地域の実情に応じて実施されてきたが、法改正により平成31年4月1日から名称が「子どもの学習・生活支援事業」に改められ、学習支援に加え困窮世帯における子どもの生活習慣・育成環境の改善など、さらなる支援の強化が求められているところである。

千代田区においては平成28年度より実施してきているが、上記の内容をより見極め、事業者の専門性・実績等で総合的に判断するため、プロポーザル選定を実施することとなった。

全3回の開催(第1回:令和5年12月11日、第2回:令和6年2月19日、第3回:令和6年3月18日)を経て、下記の事業者を選定した。

2 子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定プロポーザル委員会委員名簿

委員長	細越 正明	保健福祉部長
委員	佐藤 久恵	福祉総務課長
委員	大松 雄一郎	生活支援課長
委員	吉田 啓司	児童・家庭支援センター長
委員	阿部 彩	東京都立大学人文社会学部教授

3 選定結果

(1) 応募事業者

3社

(2) 評価結果

応募事業者の評価点数については以下のとおりである。

採用事業者:800 満点中681点(100点満点換算:85点)

不採用事業者①:800 満点中623点(100 点満点換算:78点)

不採用事業者②:800 満点中583点(100 点満点換算:73点)

(3) 審査項目

審査項目		配点	採用事業者	不採用事業者①	不採用事業者②
1	基本方針	75	58	53	52
2	業務実績	75	75	75	75
3	業務実施内容及び 実施手法	200	161	140	132
4	提案にあたっての共 通事項(人員体制等)	200	176	161	157
5	価格提案	50	43	43	39
6	プレゼンテーション 及びヒアリング	200	168	151	128
合 計		800	681	623	583

4 選定事業者・契約期間

提案審査の結果、下記の事業者が委託事業者に選定された。

(1) 選定事業者

名 称 株式会社トライグループ 東京支店

所在地 東京都千代田区飯田橋一丁目10番3号

代表者 執行役員 吉田 一義

(2) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

年度末に業務履行評価を行い、良好であると認められた場合は、令和7年度、令和8年度も契約を更新することができる。

(3) その他

当事業者は、平成30年度に実施された前回の委託事業者選定プロポーザルにおいても選定され、良好な業務実績により令和5年度まで継続して契約を締結していたところであるが、今回の選定プロポーザルにおいても選定されることとなった。

(仮称)神田錦町三丁目施設整備について

1 協定・契約等

- (1)令和6年 2月1日 基本協定締結
2月7日 基本契約締結
2月8日 設計・施工一括契約仮契約締結
2月26日 工事等請負契約(議案)審査【企画総務委員会】可決
3月14日 設計・施工一括契約議決 本契約締結
- (2)相手方 【代表企業】 スターツCAM株式会社
【構成企業】 リンテック株式会社
スターツファシリティサービス株式会社

2 説明会

(1)住民説明会

- ① 日 時:令和6年2月18日(日) 午前10時~12時
 - ② 場 所:かがやきプラザ 4階 会議室
 - ③ 参加者:24名
 - ④ 主な質疑・意見等
 - 地域交流機能の「共に」というコンセプトを踏まえて、高齢者や障害等をお持ちの方が、地域の方と一緒に交流できるスペースを作っていただきたい。
 - オープンスペースについては様々な方の利用が見込まれるので、安全面や見守り等の配慮をお願いしたい。
 - 今回は建物や機能について、イメージということで概要を説明してもらっているが、限られた土地での施設整備なので、今後は実際に建つ建物をできる限り忠実に示していただきたい。
- 今回は、取り急ぎ提案されたもののイメージ概要をお示しした。今後、設計を詰めていく中でもう少し具体的な内容が見えてくる。

(2) 解体工事説明会

① 日 時:令和6年4月7日(日) 午前 10 時~11 時

② 場 所:ちよだプラットフォームスクエア 5階 会議室

③ 参加者:11 名

④ 主な質疑・意見等

○工事は土日も行うのか。

→隔週で土曜も実施予定。日曜祭日は原則として工事を行わない。

○粉塵対策は何か行うのか。

→コンクリート等を粉砕する際は常に散水する。また、足場もなるべく高く残したまま作業し、粉塵の飛散をできる限り抑制する。

○作業者のマナーや禁煙は徹底してほしい。

→徹底する。万が一何かあれば、連絡いただければすぐに対応する。

3 今後のスケジュール(予定)

(1) 令和6年 3月 解体工事・基本設計 着手

(2) 令和6年10月 実施設計 着手

(3) 令和7年 7月 新規施設建設工事 着工

(4) 令和8年12月 竣工

(5) 令和9年 3月 開設

健康千代田 21 の改定について

1 改定の背景及び趣旨

区では、区民の生活習慣病を予防し健康増進を図るため、平成 15 年度に「健康千代田 21」を策定し、健康づくりに取り組んできたところである。

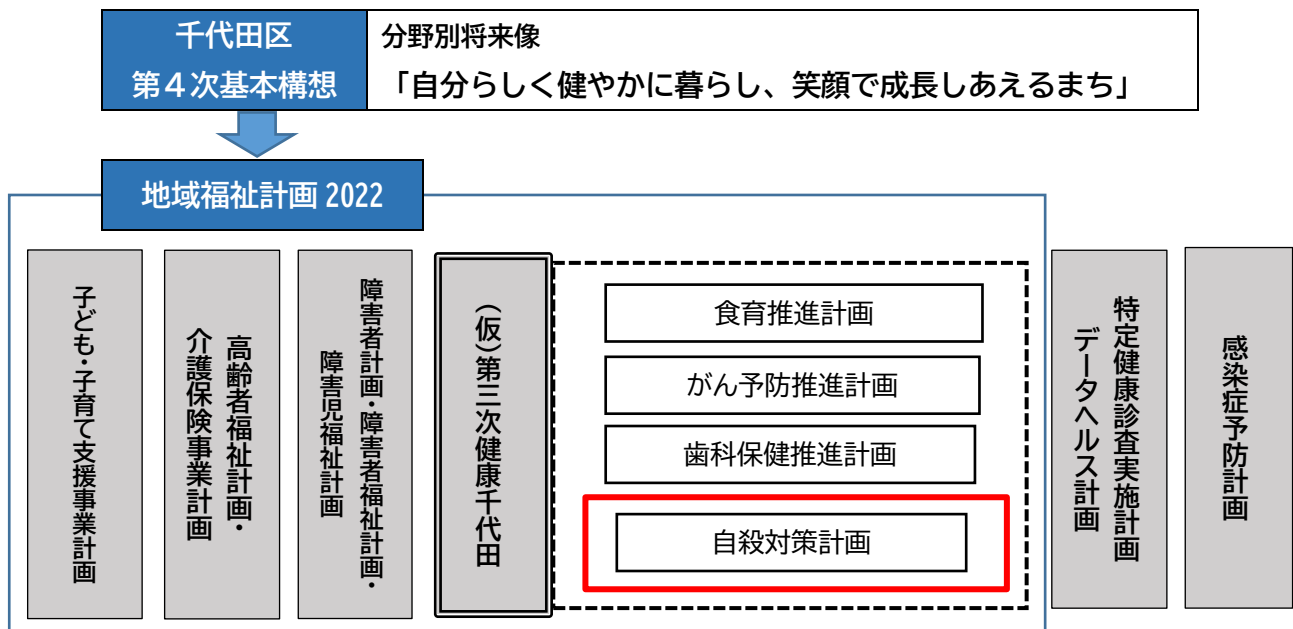
現行の「第二次健康千代田 21」（平成 29 年度から令和 6 年度まで[※]）の計画期間が終了するため、令和 5 年に改定された国の「健康日本 21（第三次）」、東京都の「東京都健康推進プラン 21（第三次）」を踏まえ、令和 7 年度から令和 18 年度までを計画期間とした「（仮）第三次健康千代田 21」を策定する。

[※]策定当初、計画期間を平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間としていたが、国及び都の計画期間の変更に伴い、整合性を図るため、令和 6 年度までに延長した。

2 計画の位置づけ

「千代田区第 4 次基本構想」の分野別将来像「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を補完する分野別計画のひとつであり、健康増進法に基づく健康増進計画として位置づける。

現行計画に引き続き、「食育推進計画」、「がん予防プランーがん予防推進計画」、「歯科保健推進計画」を包含するとともに、自殺対策基本法に基づく「自殺対策計画」を新たに含むものとする。



3 計画期間

令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 か年間とする。

4 健康づくり区民アンケート調査の実施

(1) 目的

区民の健康や生活習慣に関する意識や地域での活動状況などを把握することにより、計画改定の基礎資料とする。

(2) 調査の概要

- ① 対 象 : 千代田区に居住する 20 歳以上の区民 3,000 名
- ② 方 法 : 郵送による配付及び回収（インターネット回答も選択可能）・無記名式
- ② 期 間 : 令和 6 年 5 月下旬から 6 月下旬まで

(3) 調査項目

栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠・休息、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、こころの健康、健診（検診）の受診状況、社会参加に関する質問を 60 問程度

5 策定スケジュール

令和 6 年	5 月から 6 月まで	アンケート調査実施・集計
	7 月から 11 月まで	健康千代田 21 推進委員会を中心に素案を策定
令和 7 年	1 月	パブリックコメントの実施
	3 月	新計画の公表

令和6年度の産後ケア事業について

1 産後ケア事業について

区は、出産後における心身のケア、育児相談や授乳指導等の育児支援、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行い、子育て支援の充実を図ることを目的として、産後1年未満の母親及び乳児を対象に、「産後ケア」事業を実施している。

令和6年度は、医療機関・助産所における宿泊型・通所型と、母子の自宅における訪問型の産後ケア事業を以下のとおり実施する。

2 実施内容

別添「令和6年度千代田区産後ケア事業のご案内」のとおり

3 変更内容

各実施方法の変更内容は以下のとおり。

(1) 宿泊型

利便性向上のため、延べ7日を限度に分割利用も可能とした。

(2) 通所型

ア 実施施設

ホテルから、産後ケアを専門に行っている医療機関や助産所へ変更した。実施施設数は、5か所（令和6年4月現在）。

イ 自己負担額

1回あたり3,000円の定額から、実施施設が定める費用のうち2割へ変更

ウ 利用回数

実施施設を変更したことに伴い、利用日数の上限を12回から5回へ変更した。
※昨年度一人当たり利用日数等を勘案して設定。

(3) 訪問型

利用回数の上限を2回から3回へ増加。

(4) 利用方法

宿泊型を利用する際必要だった事前申請を不要とし、実施施設への直接申し込みとした。妊娠7か月頃に全妊婦にスタンプカードを送付し、利用当日に持参することで制度を利用できる。

【参考:令和5年度実績】 ※速報値

	利用者実数	利用延日数
宿泊型	113名	577日
通所型	134名	376日
訪問型	11名	12日

令和6年度 千代田区 産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんが安心して子育てできるように、助産師や看護師が産後の心身のケアや育児をサポートします。令和6年度から実施内容が大きく変わっていますので、ご確認のうえご利用ください。

	宿泊型	通所型	訪問型
内 容	実施施設に 宿泊して 、助産師等によるお母さんの心身のケア、授乳相談、育児相談等を受けることができます。	実施施設に 日帰りで滞在して 、助産師等によるお母さんの心身のケア、授乳相談、育児相談等を受けることができます。	ご自宅で 、助産師等によるお母さんの心身のケア、授乳相談、育児相談等を受けることができます。
対 象 者	利用日時点で千代田区に住民票があるお母さんとそのお子さん (流産・死産された方を含みます。)		
	産後4か月未満の方	産後6か月未満の方 ※各施設ごとに異なります	産後1年未満までの方
利用日数 利用回数	7日間(6泊7日)まで ※分割利用可(合計7日間まで) 【分割する場合の一例】 2泊3日+3泊4日=7日間 → OK 2泊3日+4泊5日=8日間 → NG	5回まで	3回まで
利用者負担額	実施施設が定める費用の2割 ※部屋のタイプによって費用が異なります。 ※多胎の場合は追加料金有	実施施設が定める費用の2割 ※部屋のタイプによって費用が異なります。 ※多胎の場合は追加料金有	1回 1,000円
実施施設	東都文京病院 住所：文京区湯島3-5-7 ☎：03-3831-2181	八千代助産院 おとわバース 浜田病院	 かのん訪問看護ステーション ちよだ ☎：070-1599-7234 (受付：平日10時～16時) 
	八千代助産院 おとわバース 住所：文京区音羽1-19-18 2階 ☎：03-5981-3023	東峯サライ スワンレディースクリニック	
	浜田病院 住所：千代田区神田駿河台 2-5 ☎：03-5280-1166	荒木記念 東京リバーサイド病院 ※各施設の詳細は裏面をご覧ください。	
予約方法	施設に直接、電話で予約	施設ごとに異なります。 詳細は裏面をご覧ください。	直接、上記専用電話に予約
持ち物	<input type="checkbox"/> 千代田区 産後ケアスタンプカード (忘れた場合は全額自己負担となります。) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> お母さん、お子さんの健康保険証 (交付されている場合) <input type="checkbox"/> お子さんの子ども医療証 (交付されている場合) <input type="checkbox"/> その他、施設から持ってくるよう指示があったもの		  
利用方法	妊娠7か月頃に千代田区から届く『千代田区 産後ケアスタンプカード』をご用意のうえ、利用を希望される施設に直接ご予約ください (予約開始時期は施設によって異なります。) ※ 妊娠7か月以降に千代田区に転入された方のうち、産後ケア事業の利用を希望される方でスタンプカードが届いていない方は、千代田保健所までお問い合わせください。		
備 考	出産前に仮予約した場合は、出産後に本予約をお取りください。 ※八千代助産院おとわバースは出産前の予約はできません。	実施内容は、施設ごとに特色があります。また、対象や実施日時、予約方法なども異なりますので、詳細は裏面や各施設のHPをご確認ください。	

八千代助産院 おとわバス

対象：産後6か月未満
 実施日：月・火・金
 (木も隔週で実施)
 時間：10時～16時
 予約方法：電話予約
 (受付:10時～16時)
 ☎03-5981-3023
 予約期限：利用希望日前日まで
 住所：文京区音羽1-19-18 2階
 最寄り駅：地下鉄有楽町線「護国寺駅」
 6番出口から徒歩4分



浜田病院

対象：産後4か月未満
 実施日：月～土
 時間：10時～16時
 予約方法：電話予約 (平日14時～16時)
 ☎03-5280-1166
 予約期限：利用希望日前日まで
 住所：千代田区神田駿河台2-5
 最寄り駅：JR「お茶の水駅」から徒歩2分
 地下鉄丸の内線「御茶ノ水駅」
 から徒歩4分
 地下鉄千代田線「新御茶ノ水駅」
 から徒歩5分



東峯サライ

対象：産後4か月未満
 実施日：月～土
 (祝日は休み)
 時間：10時～16時
 予約方法：予約システムから予約
 (詳細は施設のHPを
 ご確認ください)
 予約期限：利用希望日前日まで
 住所：江東区木場6-11-3
 最寄り駅：地下鉄東西線「木場駅」
 4b出口から徒歩5分
 連絡先：☎03-3646-0303



スワンレディースクリニック

対象：産後4か月未満
 実施日：定休日なし
 時間：10時～16時
 予約方法：電話予約
 (受付：月・火・水・金・土
 の14時～16時半)
 ☎03-5944-6028
 予約期限：利用希望日前日まで
 住所：北区王子4-27-7
 最寄り駅：地下鉄南北線「王子神谷駅」
 2番出口から徒歩7分



荒木記念
東京リバーサイド病院

対象：産後4か月未満
 実施日：月～日 (年末年始
 などは休みの場合もあり)
 時間：10時～20時
 予約方法：電話予約
 ☎03-5850-0303
 予約期限：前日のAM11時まで
 住所：荒川区南千住8-4-4
 最寄り駅：地下鉄南千住駅より徒歩
 15分 (無料送迎車あり)



ご利用される皆さまへのお願い

【スタンプカードについて】

宿泊型・通所型・訪問型 共通でお使いいただけます。金券ですので、再発行はできません。
 母子健康手帳のカバーにはさむなどして保管し、紛失しないようご注意ください。
 なお、利用されるお母さんの住民票が千代田区にある間のみご利用いただけます。

【産後ケア利用時】

ご利用の際は、『千代田区 産後ケアスタンプカード』の提示が必要となります。
 カードを忘れた場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。

【利用をキャンセルする場合】

利用前日の正午までに利用施設に連絡をしてください。
 これ以降のキャンセルや連絡せずに利用しなかった場合は、1回(日)分利用したものとみなします。

【利用料金について】

市区町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯のいずれかに該当する方は、自己負担が免除となります。施設に予約をする前に必ず千代田保健所へご連絡ください。区への連絡をせずにご利用された場合は自己負担が発生します(払い戻しはできません)。※区で課税情報が確認できない場合は、住民税の課税情報がわかる書類をご提出いただくことがあります。

【その他 注意事項】

医療行為が必要な状態の方や、感染症に罹患している方またはその疑いがある場合はご利用いただけません。



【お問い合わせ】千代田保健所 保健サービス課 保健相談係

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-2-14
 TEL:03-5211-8175 FAX:03-3262-1160
 E-mail : hokensoudan@city.chiyoda.lg.jp